

資料3

令和2年12月18日

内閣府 防災教育・周知啓発WG

学校における防災教育の取組 教職課程・教員研修における防災教育



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

学校における防災教育の取組

- 学校安全の意義，安全教育の目標…………… 1
- 学習指導要領における防災教育の充実（例）…………… 3
- 防災を含む安全に関する教科等横断的な教育内容の例…………… 6
- 防災訓練等（避難訓練を含む）を実施した学校（平成30年度実績）……………7
- 学校安全の指導における教育活動の時間／災害安全（平成30年度実績）… 8
- 学校における安全教育により育成を目指す資質・能力……………9
- 防災教育の実践例…………… 10

教職課程・教員研修における防災教育

- 教員養成に関する近年の政策動向について…………… 13
- 岩手大学教育学部における実施例…………… 16
- 文部科学省が主催する学校安全に関する研修…………… 19
- 教職員のための学校安全e - ラーニング…………… 20

資料

- 学校安全に関する資料・教材の作成・配付等…………… 24
- 関係省庁作成の学校が利用できる防災教育資料等…………… 26
- 文部科学省実施事業等…………… 28

学校安全の意義

■ 安全とは

心身や物品に危害をもたらす様々な危険や災害が防止され、万が一、事件や事故、災害等が発生した場合には、被害を最小限にするために適切に対処された状態

■ 目指すべき姿

- (1) 全ての児童生徒等が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
- (2) 学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数についてゼロとすることを目指すとともに、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることを目指す。

■ 安全教育の目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるように、**安全に関する資質・能力**を育成する。

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つ



発達の段階に応じた安全教育の目標

高等学校

安全で安心な社会づくりの意義や、地域の自然環境の特色と自然災害の種類、過去に生じた規模や頻度等、……、地域社会の一員としての自らの責任ある行動や地域の安全活動への積極的な参加等、安全で安心な社会づくりに貢献…。

中学校

地域の安全上の課題を踏まえ、交通事故や犯罪等の実情、災害発生メカニズムの基礎や様々な地域の災害事例、日常の備えや災害時の助け合いの大切さを理解し、……地域の安全にも貢献できるようにする。また、心肺蘇生法等の……。

小学校

安全に行動することの大切さや、「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の要因や事故等の防災について理解し、……、周りの人の安全にも配慮することができるようにする。また、簡単な応急手当が……。

幼稚園

日常生活の場面で、危険な場所、危険な遊び方などが分かり、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができるようにする。
また、災害時などの行動の仕方については、……伝えることができるようにする

特別支援学校

児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の程度等、さらに地域の実態等に応じて、安全に関する資質・能力を育成することを目指す。

出典：学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育



学習指導要領(平成20年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会

2 内容〔第3学年及び第4学年〕

(4) 地域社会における**災害**及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。

イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

3 内容の取扱い

(4) 内容の(4)の「災害」については、**火災**、**風水害**、**地震**などの中から**選択して取り上げ**、「事故の防止」については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。

●新学習指導要領では防災に関する内容が充実している。

学習指導要領(平成29年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会〔第3学年〕

3 内容の取扱い

(3) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)の「緊急時に対処する体制をとっていること」と「防止に努めていること」については、**火災と事故はいずれも取り上げる**こと。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。

〔第4学年〕

2 内容

(3) **自然災害**から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) **地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。**

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) **過去に発生した地域の自然災害**、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

3内容の取扱い

(2) 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(ア)については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを**選択して取り上げる**こと。

イ (略)

ウ イの(ア)については、**地域で起こり得る災害を想定し**、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

学習指導要領(平成20年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会〔地理的分野〕

2 内容

(2) 日本の様々な地域

イ 世界と比べた日本の地域的特色

(ア) 自然環境

世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。

第4節 理科〔第2分野〕

2 内容

(7) 自然と人間

イ 自然の恵みと災害

(ア) 自然の恵みと災害

自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。

第7節 保健体育〔保健分野〕 ※新学習指導要領に継続

2内容

(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。

ウ **自然災害**による傷害は、災害発生時だけでなく、**二次災害によっても生じること**。また、自然災害による傷害の多くは、**災害に備えておくこと**、**安全に避難することによって防止できること**。

学習指導要領(平成29年告示)[抄]

第2章 各教科

第2節 社会〔地理的分野〕

2内容

C 日本の様々な地域

(2) 日本の地域的特色と地域区分

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、**自然災害と防災への取組などを基に**、日本の自然環境に関する特色を理解すること。

理科〔第2分野〕

2内容

(2) 大地の成り立ちと変化

ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(エ) 自然の恵みと火山災害・地震災害

㊦ 自然の恵みと**火山災害・地震災害**

自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生 of 仕組みと関連付けて理解すること。

(4) 気象とその変化

ア 気象観測

(エ) **自然の恵みと気象災害**

㊦ 自然の恵みと気象災害

気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

●新学習指導要領では防災に関する内容が充実している。



学習指導要領(平成30年告示)〔抄〕

第2章 各学科に共通する各教科

第2節 地理歴史

第2款 各科目

第1 地理総合

2内容

C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災

人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

(イ) 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

●新学習指導要領(平成30年告示)において、「地理総合」が**必履修科目**に。

防災を含む安全に関する教科等横断的な教育内容の例

第2の2
 (2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や芸術等を乗り越えて次代の社会を形成する編成を図るものとする。

必要ものを振り出し、適任性を重視して掲載したものであり、
 ことに向けた諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の

総則	体育科	理科	社会科
<p>総則</p> <p>第1の2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間ともより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切</p> <p>家庭科</p> <p>第5 学校運営に関する事項 1 教育課程及び実施に当たっては、学校評価、学校運営計画、学校安全に関する指導の全体的な方針を定めること。また、効果的に行うよう努めること。</p> <p>第6 通学に関する配慮事項 1 通学に関する事項は、通学路の実態を踏まえ、次の事項に配慮すること。 3 学校や通学路の環境や状況に応じた</p> <p>家庭科</p> <p>第5 学校運営に関する事項 1 教育課程及び実施に当たっては、学校評価、学校運営計画、学校安全に関する指導の全体的な方針を定めること。また、効果的に行うよう努めること。</p> <p>第6 通学に関する配慮事項 1 通学に関する事項は、通学路の実態を踏まえ、次の事項に配慮すること。 3 学校や通学路の環境や状況に応じた</p>	<p>体育科</p> <p>【特別の教科道徳第5学年及び第6学年】 A 主として自分自身に関すること [節度、節制] 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p> <p>特別活動 [学級活動] (2) ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p> <p>総合的な学習の時間</p> <p>第5学年及び第6学年 A 体づくり運動 (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間のお考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配り、安全に運動すること。 ※「B 器械運動」運動、「F 水泳運動」水泳運動に積極的に取り組むこと。 D 水泳運動 水泳運動に積極的に取り組むことができるよう指導すること。 (1) 次の事項を履修し、その行い方を理解すること。 [生命の尊さ] 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。</p> <p>第5学年及び第6学年 B 衣食住の生活 次の(1)から(5)までの項目について、理解を深め、健康、安全、清潔に生活すること。 [生命の尊さ] 生命が多岐にわたる生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解すること。</p>	<p>理科</p> <p>【理科・第5学年】 B 生命・地球 (3) 流れる水の働きと土地の変化 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。 [※自然災害についても触れること]</p> <p>生活科</p> <p>第3 2 (4) 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基本的な理解が図られるようにすること。</p> <p>第1学年及び第2学年</p>	<p>社会科</p> <p>【社会科・第5学年】 (5)ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。</p> <p>図画工作科</p> <p>第6学年 3 (1) 内容の(1)から(3)までについて、災害の状況や自然条件などについて理解を深め、表現すること。</p>

防災訓練等(避難訓練を含む)を実施した学校(平成30年度実績)

【全国の学校】

	調査対象	防災訓練等 (避難訓練を含む)を実施した 学校	地域特有の防 災課題に応じ た避難訓練	地震発生時の避 難訓練	消防法に基づく 避難訓練	不審者対応訓 練	テロ・ミサイル等に 対する避難訓練	引渡し訓練	その他
合計	35,795	35,753 (99.8%)	8,742 (24.4%)	34,531 (96.4%)	32,619 (91.1%)	20852 (58.2%)	3,276 (9.1%)	15,784 (44.0%)	1,002 (2.7%)
小学校	19,411	19,411 100.0%	5,400 27.8%	19,267 99.3%	18,153 93.5%	15,892 81.9%	2,274 11.7%	13,245 68.2%	499 2.6%
中学校	10,072	10,064 99.9%	2,364 23.5%	9,671 96.0%	8,944 88.8%	3,574 35.5%	740 7.3%	1,938 19.2%	285 2.8%
義務教育学校	87	87 100.0%	25 28.7%	86 98.9%	77 88.5%	62 71.3%	5 5.7%	47 54.0%	0 0%
高等学校	5,040	5,006 99.3%	694 13.8%	4,348 86.3%	4,316 85.6%	364 7.2%	161 3.2%	68 1.3%	153 3.0%
中等教育学校	54	54 100.0%	7 13.0%	51 94.4%	51 94.4%	10 18.5%	1 1.9%	1 1.9%	4 7.4%
特別支援学校	1,131	1,131 100.0%	252 22.3%	1,108 98.0%	1,078 95.3%	950 84.0%	95 8.4%	485 42.9%	61 5.4%

出典: 学校安全の推進に関する計画に係る取り組み状況調査(平成30年度実績)
 ※合計数は、表に記載のある学校を安全教育推進室において再集計した数値

● 避難訓練の実施は、概ね全ての学校において実施されている。

学校安全の指導における教育活動の時間/災害安全(平成30年度実績)

【全国の学校】

	調査対象	指導している学校	教科	総合的な学習の時間	学校行事	児童会・生徒会活動・クラブ活動	学級活動 ホームルーム活動	その他
合計	35,793	35,690 (99.7%)	18,865 (52.7%)	11,505 (32.1%)	28,987 (80.9%)	4,567 (12.7%)	26,216 (73.2%)	2,241 (6.2%)
小学校	19,411	19,394 99.9%	10,775 55.5%	6,231 32.1%	16,912 87.1%	1,967 10.1%	14,916 76.8%	1,108 5.7%
中学校	10,072	10,042 99.7%	5,659 56.2%	3,904 38.8%	7,198 71.5%	1,724 17.1%	7,246 71.9%	667 6.6%
義務教育学校	87	87 100.0%	56 64.4%	38 43.7%	69 79.3%	25 28.7%	64 73.6%	8 9.2%
高等学校	5,040	4,987 98.9%	1,959 38.9%	1,051 20.9%	3,909 77.6%	713 14.1%	3,217 63.8%	306 6.1%
中等教育学校	54	53 98.1%	21 38.9%	18 33.3%	41 75.9%	13 24.1%	40 74.1%	3 5.6%
特別支援学校	1,129	1,127 99.8%	395 35.0%	263 23.3%	858 76.0%	125 11.1%	733 64.9%	149 13.2%

出典:学校安全の推進に関する計画に係る取り組み状況調査(平成30年度実績)
※合計数は、表に記載のある学校を安全教育推進室において再集計した数値

●災害安全に関する指導している学校は、99.7%であり、概ね全ての学校において災害安全の指導が行われている。
※本調査は、学習指導要領(平成20年、21年告示)のもとで行われた調査である。



学校における安全教育により育成を目指す資質・能力

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養



安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

生きて働く知識・技能の習得



様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成



自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

出典：学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育



防災教育の実践例

生きて働く知識・技能の習得

各教科等における防災教育



社会科「くらしを支える情報
(緊急地震速報について)」

あらゆる時間・場面を活用した指導



学校行事「運動会における防災の
視点を取り入れた種目」

知識をもとに判断し適切に行動できるようにする



理科「流れる水のはたらき」



学級活動「登下校中の安全(地震が発生したら・・・)」

小・中合同研修会の実施



「防災教育カリキュラムの作成」

育成すべき資質・能力の明確化→
各教科等における指導の計画

掲示物による日常の啓発



防災教育の実践例

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

地域の災害リスクについて考える

防災の専門家、地域住民からの情報をもとに地域の防災上の課題について探究的に学習する



総合的な学習の時間「地域防災マップをつくろう」

状況に応じて、自分の取るべき行動を判断し、行動する



「緊急地震速報を活用」



小・中学校合同避難訓練(地震・津波想定)



「火山噴火を想定」



防災教育の実践例

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

地域の安全意識の向上を願って、自分たちが調べた地域の災害リスクを地域住民へ発信する

地域住民への防災意識の啓発



防災マップの発表会



高知県の事例

ボランティア活動

自分たちができる地域貢献活動を考え取り組む



津波浸水地域での植栽活動



仮設住宅訪問・合唱披露



農地整備ボランティア活動



教職課程・教員研修における防災教育

教員養成に関する近年の政策動向について

✓平成28年の法改正及び平成29年の省令改正により、学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応するため、**特別支援教育の充実や、ICTを用いた指導法、学校安全への対応等の内容が新たに盛り込まれた**ところ。

✓教職課程を有する全ての大学等（1,283校）に設置される合計1万9,416課程に上記内容が盛り込まれたことを国において審査・認定し、**平成31年4月より新たな教職課程が始まった**。

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（平成27年12月中央教育審議会答申）

教育職員免許法の改正 （平成28年11月）

- 教科の専門的内容と指導法を一体的に学ぶことを可能とする「教科及び教職に関する科目」に大括り化

教科及び教職に関する科目

教科の専門的内容と指導法を統合した科目など意欲的な取り組みが実施可能となる

教科の専門的内容の例

- ・物理学 ・化学
- ・生物学 ・地学

教科の指導法の例

- ・学習指導要領における理科の目標と内容
- ・板書計画や指導案の作成 ・模擬授業

教育職員免許法施行規則の改正 （平成29年11月）

- 学校現場で必要とされる知識や技能を養成課程で獲得できるよう、教職課程の内容を充実。

教職課程に新たに加える内容の例

- 【**単 位 化**】 ・特別支援教育 ・外国語教育
 【**必修内容として明確化**】 ・ICTを用いた指導法 ・道德教育の理論 ・学校体験活動
 ・チーム学校への対応 ・総合的な学習の時間の指導法 ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善 ・**学校安全への対応** ・学校と地域との連携 ・キャリア教育 等

教職課程コアカリキュラムの作成 （平成29年11月）

- 教科や学校種によって異なる教職課程のうち、共通性の高い「教職に関する科目」において、全大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化
- 教職課程の認定を行う際に確認すべき事項として活用
（平成30年の全大学の課程認定から活用）
- 教科のうち、英語については特に指導法、専門科目についても作成

教職課程コアカリキュラムの例（学校安全への対応の場合）

全体目標	現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的な知識も身に付ける。
一般目標	学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。
到達目標	学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

全大学の教職課程の審査・認定
（平成30年）

平成31年4月1日から、認定を受けた1,283校の大学等の合計1万9,416課程で履修内容を充実させた教育課程の開始

○教職課程で履修が必要な内容(小学校一種免許状の場合)

	各科目に含めることが必要な事項	修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) 	30
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> イ 道徳の理論及び指導法(一種:2単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 	10
教育実践に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位) 	7
大学が独自に設定する科目		2
		59

○教職課程コアカリキュラム

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)

全体目標： 現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身に付ける。

*(1-1),(1-2),(1-3)はいずれかを習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、この3つのうち、2つ以上を含んでシラバスを編成する場合は、それぞれの1)から3)までを含むこと。

(1-1)教育に関する社会的事項

一般目標： 社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解する。

到達目標： 1) 学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。 3) 近年の教育政策の動向を理解している。
2) 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。 4) 諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。

(1-2)教育に関する制度的事項

一般目標： 現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解する。

到達目標： 1) 公教育の原理及び理念を理解している。 3) 教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。
2) 公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。 4) 教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。

(1-3)教育に関する経営的事項

一般目標： 学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。

到達目標： 1) 公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。
2) 学校における教育活動の年間の流れと学校評価の基礎理論を含めたPDCAの重要性を理解している。
3) 学級経営の仕組みと効果的な方法を理解している。
4) 教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方や重要性を理解している。

(2)学校と地域との連携

一般目標： 学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。

到達目標： 1) 地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解している。
2) 地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。

(3)学校安全への対応

一般目標： 学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

到達目標： 1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。
2) 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

安全に関する資質・能力を身に付けた教員の育成

教職大学院での学び

現職教員での学び

教育学部での学び

国語教育

算数・数学

理科

社会科

外国語

音楽

技術・家庭

各科における復興教育、防災教育、学校安全に関する学修

美術

保健体育

道徳

特別活動

生活・総合

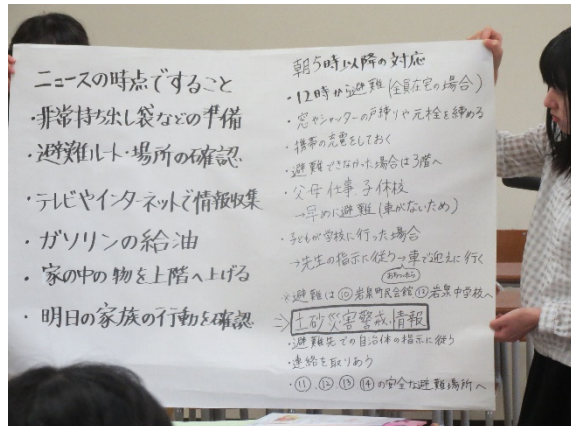
特別支援教育

「いわての復興教育」（2年～4年 選択）

「学校安全学と防災教育」（1年後期 必修）

「被災地のフィールドワーク【基礎ゼミ】」（1年前期 必修）

大雨ワークショップ



<ul style="list-style-type: none"> ニュースの時点ですること 非常持ち出し袋などの準備 避難ルート・場所の確認 テレビやインターネットで情報収集 ガソリンの給油 家の中の物を上階へ上げる 明日の家族の行動を確認 	<p>朝5時以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 12時の避難(全員自宅の場合) 窓やシャワーの戸締りや元栓を締める 携帯の充電をしておく 避難できない場合は3階へ 父母仕事休む →早めに避難(車がないため) 学校へ行く場合 →先生の指示に従って車や徒歩で行く 避難は①岩手県庁舎②岩手県中校へ →避難先での目印(体の指示に従う) 連絡を取りあう ⑪ ⑫ ⑬ ⑭の安全な避難場所へ
---	--

釜石市鵜住居地区フィールドワーク



鵜住居小、釜石東中の現在の様子、防災学習の取組、地域の状況などの聞き取り

発災時の避難の様子を、当時の中学生(現在、岩手大学生)聞き取り、避難体験

写真 毎日新聞社 中尾卓英氏撮影

今回のフィールドワークはこれから教員になるにあたって、大切なこと・子どもに伝えたいことを認識する機会となった。また、**これから生きていく子どもたちに、子どもたち自身が伝えていく立場になれるように知識や意識を与えていけるようになりたい。**

授業の内容(例)

演習「防災教育の学習計画の作成」

- ガイダンス／「安全学」とは
- 学校安全の意義と考え方
- 学校安全計画と危機管理マニュアル
- 学校・家庭・地域が連携した実践的な防災教育・訓練
- 学校安全学シンポジウム～教師教育の充実に向けた「学校安全学」の構築～（いわての復興教育、大川小ご遺族の思いなど）
- 災害と学校～演習「いわての復興教育・防災教育の学習計画の作成」（集中での3コマ）～
- 心のケア ○子どもの人権 ○学校保健
- 救急法・心肺蘇生法・AEDの実技演習（日本赤十字社岩手支部）など

4 教室に分かれ、学習計画の作成、各教室で発表会、全体で代表の発表を聞く。



地域を守る防災教育

1. 校種 中学校
2. ねらい 地域の災害を知り、生徒が課題意識をもちながら、自他の命を守ることができるよう主体的に行動する力を身につける。
3. 単元計画(全3次/7時間)

- ①② 盛岡の災害について知る。災害を模擬的に体験する。
- ③④⑤ フィールドワーク
ハザードマップづくり
- ⑥⑦ 自分ならどんなことができるか考える。

ゲストティーチャー
地域の人と
かわりをもつ
教科
横断的な
学び

文科科学省が主催する学校安全に関する研修

健康教育・食育行政担当者連絡協議会（行政研）

（日程）毎年5月下旬（R2年度は中止），1泊2日，
（会場）国立オリンピック記念青少年総合センター（代々木）
（目的）健康・食育・安全教育等に関し，行政担当者への連絡・協議を行い，当該行政の円滑な推進を図る
（対象者）都道府県・政令市教育委員会の安全担当者（指導主事等）（約80人）
（プログラム（令和元年度））

- 1日目 大臣挨拶（登戸事件を受けて）
行政説明（事業など）
- 2日目（保健，安全，給食・食育の分科会に分けて実施）
 - ・安全教育調査官から学校安全の考え方と現状等について講義
 - ・関係省庁から情報提供（JSC，国交省，気象庁，警察庁）
 - ・研究協議「学校における危機管理」
 - ・気象災害に関する避難計画
 - ・危機管理マニュアルの改善
 - ・研究協議「通学の安全管理」
 - ・登下校防犯プラン



学校安全指導者養成研修（主催：教職員支援機構）

（日程）毎年9月中旬（R2年度はオンライン開催），4泊5日
（会場）教職員支援機構 つくば中央研修センター
（目的）学校安全に関し，各地域での指導者の養成
（対象者）各都道府県教育委員会指導主事及び研修担当者等
教職員（校長，副校長，教頭，安全担当教諭等）
（約160人）

※参加には都道府県教委の推薦が必要

（プログラム（令和元年度））

- 1日目 学校安全の基礎の講話，「災害安全」の現状と課題について講話・演習等
- 2日目 「交通安全」「生活安全」の現状と課題について講義・演習等
- 3日目 学校事故に関する対応指針について・学校事件事例報告（不審者対応，救命処置，災害発生対応等）
- 4日目 科学的知見を活かした防災の在り方の講義，関係機関と連携した災害時の対応の在り方の演習（気象庁），安全教育のカリキュラムマネジメント
- 5日目 学校の危機管理マニュアルの改善について演習，学校安全教育を推進するリーダーとして講義

学校安全総合支援事業全国成果発表会

（日程）毎年1月下旬（R2年度はオンライン開催予定）
（会場）国立オリンピック記念青少年総合センター（代々木）
（目的）実践発表会を行い，学校安全の取組について全国的な普及を図る
（対象者）学校安全総合支援事業担当者及び受託地域関係者
都道府県市町村教育委員会安全担当者（約120人）
（プログラム（平成30年度））

- 実践発表
 - ・群馬県教育委員会・熊本県教育庁・岐阜県教育委員会
- 関係省庁より情報提供
 - ・国土交通省・気象庁・国土地理院
- ワークショップ
 - ・学校安全総合支援事業の成果と課題



全国学校保健・安全研究大会

（日程）毎年10～11月（R2年度は中止），1泊2日
（会場）開催都道府県（令和元年度は埼玉県）
（目的）学校保健・安全に関する諸課題について研究協議を行う
（対象者）教職員（保健主事，養護教諭，安全担当教諭等）
学校医，学校歯科医，学校薬剤師，教育委員会学
校保健・安全担当者等（約1500人）
（プログラム（令和元年度））

- 1日目 大臣挨拶
学校保健及び学校安全表彰式
記念講演「子供のインターネット利用と健康」
講師 埼玉大学 教育学部 教授 戸部 秀之 氏
- 2日目 課題別協議会（第8課題：学校事故防止対策，
第9課題：教科等における安全教育，第10課題：関係機
関等との連携による安全の体制整備）



教職員のための学校安全e-ラーニング

全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要な学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められています。「教職員のための学校安全e-ラーニング」は誰でも・いつでも・どこでも、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができます。

画面イメージ

基礎研修② 安全教育の基礎

はじめに

1. 安全教育の目標
 - [1] 安全教育の目標
 - [2] 安全教育の目指す資質・能力
 - [3] 発達段階に応じた安全教育の目標
2. 安全教育の内容
 - [1] 学校安全の3領域
 - [2] 安全教育の内容—生活安全—
 - [3] 安全教育の内容—交通安全—
 - [4] 安全教育の内容—災害安全—
3. 安全教育の進め方
 - [1] **教育課程における安全教育**
 - [2] 各教科等における指導
 - [3] 特別活動における指導

教育課程における安全教育

安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育む

- ✓ 安全に関する内容のつながりを整理（安全計画に位置付け）
⇒ **系統的・体系的な安全教育を計画的に**
- ✓ 家庭や地域社会との連携 ✓ 校種間連携
- ✓ 必要な人的又は物的な体制の確保

活用シーン

大学での
学校安全に関する
講義の教材として

個人の自己学習教材として

教職員向け研修の
事前学習教材や動画教材として

コースの名称	対 象	者	主 な 内 容
基礎研修 ①			学校安全の全体像
基礎研修 ②	教職員を目指す学生等		安全教育の基礎
基礎研修 ③			安全管理の基礎
初任者等向け研修	1年目から概ね5年程度の教職員		学校安全の具体
中堅教員向け研修	概ね6年以上、中堅として活動する教職員		学校安全のPDCA
管理職向け研修	管理職又はそれに準じる立場の教職員		目標と体系、組織活動



小テストに合格すると修了証が発行されます！

外出自粛期間中や夏休み中に多くの方が受講しています😊

具体的な指導内容例（中学2年生の場合）

保健
体育科

傷害の 防止	<u>傷害の防止</u> について理解を深めるとともに、 <u>応急手当</u> をすること。
-----------	---



社会科
[地理的
分野]

日本の 地域的特色 と地域区分	日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、 <u>自然災害と防災への取組</u> などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。
-----------------------	---

理科
[第2分野]

大地の成り立ち と変化	自然の恵みと <u>火山災害・地震災害</u>
気象とその変化	自然の恵みと <u>気象災害</u>



各教科等の組み合わせ例（小学5年生の場合）

1学期	2学期	3学期
<ul style="list-style-type: none"> ◇【学校行事】避難訓練（地震・火災） ◇【学級活動】交通安全について考える ◇【学校行事】交通安全教室 ◇【理科】天気の変化 ◇【家庭科】針の使い方、防災体制での針と糸 ◇【総合的な学習の時間】地域安全マップづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◇【家庭科】ガスコンロ、包丁の使い方 ◇【体育】けがの防止（学校や地域でのけがの防止、交通事故・犯罪被害の防止） ◇【道徳】かけがえのない命（交通事故） ◇【理科】台風と天気の変化、流れる水のはたらき ◇【学校行事】避難訓練（地震）・応急手当 	<ul style="list-style-type: none"> ◇【社会】自然災害を防ぐ ◇【総合的な学習の時間】地域安全マップづくり（地域への発表） ◇【家庭科】ミシンの使用 ◇【学校行事】避難訓練（地震）

11

自然災害発生時の対応

地震・津波など避難が必要な場合

- 冷静・的確な指示
- 児童生徒等の安全を最優先としつつ 自らの安全も確保

実践的な訓練



避難先・
避難方法等
習熟



関係機関
連絡先



救急
セット、
AED

避難携行品
の準備



名簿



ハンドマイク

校外活動時

- ✓ 事前に 現地の情報 を把握
- ✓ 活動中の 情報入手手段 を確認



ハザード
マップ



【過去の事例】

昭和58年日本海中部地震
遠足中の児童13名が
津波の犠牲

36

資料

学校安全に関する資料・教材の作成・配付等

《学校安全参考資料》



「生きる力」をはぐくむ
学校での安全教育
(平成31年3月)



学校の危機管理
マニュアル作成の
手引き
(平成30年2月)



学校防災マニュアル
(地震・津波災害)
作成の手引き
(平成24年3月)

《教職員向け研修資料》

～子ども(生徒)を事件・事故災害から守るためにできることは～



【小学校教職員向DVD】
(平成21年3月)



【中・高等学校教職員向DVD】
(平成22年3月)

教職員のための
～学校安全e-ラーニング～



【全教職員向研修教材】
(令和2年3月)
※オンラインにて受講可能

《児童生徒用教材》

災害から命を守るために(防災教育教材)



【小学生版CD】
(平成20年3月)



【中学生版DVD】
(平成21年3月)



【高校生版DVD】
(平成22年3月)



【中・高生版DVD】
(平成24年3月)



【小学生版DVD】
(平成25年3月)



【小学生版リーフレット】
(平成27年3月)

安全な通学を考える
(交通安全教材)

安全に通学しよう
(防災を含む安全教育教材)

くいでまほほう
「たいせつないのちとあんぜん」

《文部科学省×学校安全 ポータルサイトURL》 <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省「たいせつないのちあんぜん」（小学1年生向けリーフレット）



まちのなかには きけんがいっぱい!!

ぼうさいの



おやくそく



毎年度全ての小学1年生に配付。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

関係省庁作成の学校が利用できる防災教育資料等

国土交通省

- 出前授業、防災教育支援窓口
 - ・各整備局、事務所等において、防災に関する出前講座を実施。国土交通省の防災教育の支援に関する窓口はこちら
↓※防災教育ポータルサイト内
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/madoguchi.pdf>
- 防災教育ポータルサイト
 - ・多忙な現場で、防災に関する学習について授業づくりを支援するため、国土交通省の最新の取組内容や授業で使用できる指導計画や板書計画等、教材例、防災教育の事例を充実させています。是非ご活用ください。

防災教育ポータル

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>

【コンテンツ】

【リンク】

災害へ備えよう！
ハードマップポータル
高解像度降水ナウキャスト
防災ポータル

※日ごろから、災害時に見ていただきたい情報についてリンク先を揃えました。

【教材、手引きの掲載事例・紹介】



小学生向け動画「小学5年生理科 流れる水の働きと土地の変化」(R2.5)



「教員のための防災教育ブックレット(風水害編)」(R2.5)

消防庁

- 冊子
 - 「防災サバイバル手帳」
子供たちの防災意識の啓発。
- ポータルサイト
 - 「チャレンジ！防災48」
子供たちの防災知識を身につけるための指導者用の防災教材。
 - 「防災・危機管理e-カレッジ」
様々なコンテンツの中から、習得したい防災の知識や災害時の危機管理等を学習可能。



気象庁

- 副教材・副読本(例)
 - 防災啓発ビデオ「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」
(学習指導案、児童用ワークシート等とセットで気象庁HPに公開)



- ワークショップ「経験したことのない大雨 その時どうする？」
(運営マニュアル、台本等、教材一式を気象庁HPで公開)
- 10分で防災(台風、大雨、地震・津波、火山)
(10分という短い時間で防災について考えてもらうコンテンツ)

- ポータルサイト
(多数の副教材・副読本等を、対象年齢別、現象別、形態別、作成者別に整理し、検索機能を付して気象庁HPで公開)



- その他
各地の気象台では、各都道府県や市町村の教育関係機関等と連携し、教職員等への積極的な普及啓発及び防災教育に係る教材等の作成支援等を行っています。



関係省庁作成の学校が利用できる防災教育資料等

内閣官房

● 学習教材

「防災まちづくり・くにづくり」を考える「まち」「くに」づくりという視点から防災について学ぶ学習教材防災施設・設備の学習をとおして自助・共助・公助のそれぞれの必要性に気づくことができる教材となっている。



内閣府

● 手引き

「地域における防災教育の実践に関する手引き」は、全国各地で防災教育を推進することを目的として、優秀な先進事例から得られる取組を進めるための知見を整理し、防災教育を実践する過程で生じる様々な課題を解決するためのヒントを示しています。



文科省（開発局関係）【防災科学技術研究所】

● 出前授業

「講師派遣」(防災科学技術研究所)
地方公共団体や行政機関、教育機関等からの依頼により、Dr.ナダレンジャーの自然災害科学実験教室をはじめとする国民の防災意識の向上を図るための講演活動を行っています。

● 副教材・資料

「防災基礎講座」(防災科学技術研究所)
自然災害および防災の基礎知識に関する一般向けの学習資料です。

「そのときに備えて」(防災科学技術研究所)
地震 台風・大雨 大雪 火山噴火について災害への備えや発生時の心得、防災科研の取組について、イラストを交えて解説したデジタルブックです。

「あなたのまちの直下型地震」(防災科学技術研究所)
地震の震源地や規模、地震の発生する季節や時間帯を設定して想定される震度や被害状況、ライフラインの復旧状況などをシミュレーションするアプリです。



文科省（開発局関係）【防災科学技術研究所】

● ポータルサイト・webサイト

「防災科研クライシスレスポンスサイト(NIED-CRS)」
(防災科学技術研究所)

災害時に必要な情報をわかりやすく集約した地図を発信しています。災害発生時にWebサイトが開設されるほか、過去に開設したNIED-CRSの情報も掲載しています。



「地域防災Web」(防災科学技術研究所)
市区町村ごとの災害危険性評価の結果を見ることができます。また、評価結果の類似する市区町村のランキングから、その地域で取り組まれている防災教育等の実践事例を探ることができます。さらに、利用登録(無料)することで学校区の詳細な情報を得ることもできます。



「災害年表マップ」(防災科学技術研究所)
日本全国の過去の自然災害事例を、発生年ごとに市区町村単位でWebの地図上に表示することができます。令和元(2019)年12月31日時点の収録期間は416年～2018年で、約6万1000件が収録されています。



「J-SHIS 地震ハザードステーション」(防災科学技術研究所)
将来日本で発生する恐れのある地震による強い揺れを予測し、予測結果を地図として表した、全国地震動予測地図を公開しています。



「J-THIS 津波ハザードステーション」(防災科学技術研究所)
将来南海トラフ沿いで発生する恐れのある大地震に伴う沿岸の津波の高さを予測し、地図として表したものを公開しています。



「Eーディフェンス 加振実験映像」(防災科学技術研究所)
Eーディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)で行われた実物大の様々な建物や地盤などの振動台実験の概要と代表的な実験映像が公開されています。



「防災科研動画素材集(気象編)」(防災科学技術研究所)
雨粒実験や竜巻実験など、気象と防災に関わる動画素材を無料で提供しています。学校の授業(理科、防災)や市民講座などで自由にご利用いただけます。



学校安全に関する課題

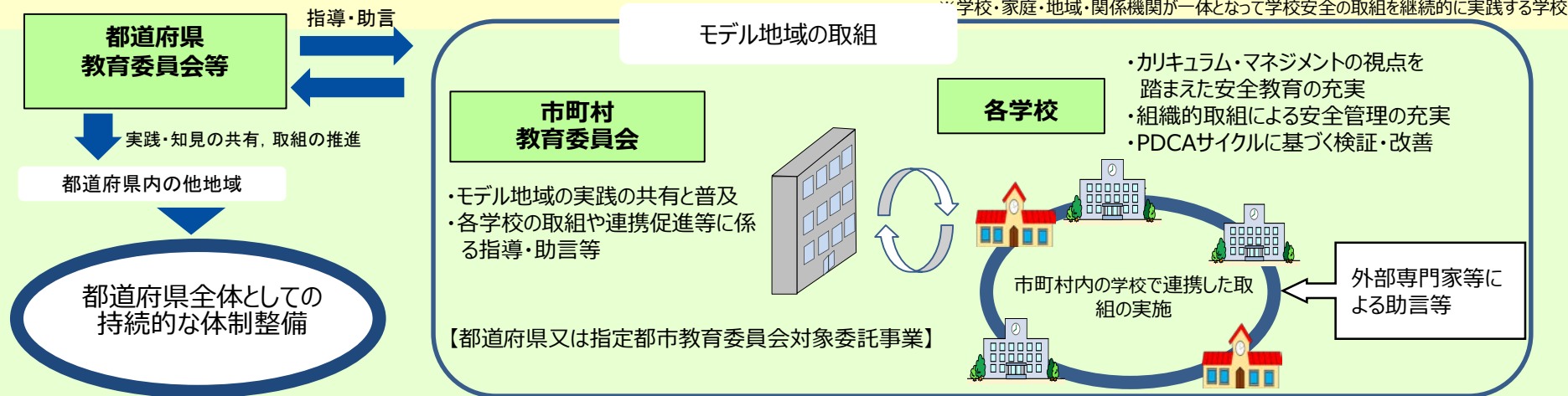
- ・学校管理下で発生する事故・事件などは全体として減少しているものの、児童生徒等の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進する必要がある。
- ・学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、継続性が確保されていない現状がある。
- ・学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築を図る必要がある。

「学校安全推進体制の構築」

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール（SPS）※等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と

外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※学校・家庭・地域・関係機関が一体となって学校安全の取組を継続的に実践する学校



組織的取組による安全管理の充実

中核教員の先進地視察や研修会への積極的な参加を促す

国立・私立各学校の連携強化

国立・私立各学校を含めた学校安全について協議する推進委員会・実践委員会の実施

専門的知見の活用

学校安全に関する有識者（学識経験者等）との連携を図り、専門的知見の活用を図る

設備・備品の充実

緊急地震速報受信機、ICタグ等の先進技術を活用した整備・備品の設置を推奨する

安全教育の推進に関する調査研究

- 1 学校安全の質的向上に向けた調査研究
- 2 学校管理下における事故防止に向けた調査研究

学校安全に関する諸外国における取組や、国内における先進事例を調査・分析
 学校事故の傾向や主な要因を分析し、学校事故防止にむけた効果的な対策等を検討



- 児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、**児童生徒等の発達段階や学校段階**、**地域特性に応じた取組**の推進が必要
- 地域間・学校間・教職員間の差を解消**し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要

都道府県等における教職員等への研修の実施

安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

防犯教室講習会

- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 登下校の安全確保のポイント
- 不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策等



防災教室講習会

- 災害時の危険予測・回避能力等を育むための指導
- 自然災害発生時の適切な判断と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成等



交通安全教室講習会

- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 交通安全教室での効果的な指導方法
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法等



教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等



心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 等

小学生低学年向けリーフレットの作成・配布

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配布

教職員等の
安全教育に
おける**指導
力の向上**

教職員等の
**安全対応
能力の向上**

児童生徒等が
**安全に関する
資質・能力**
を身に付ける

児童生徒等の
障害や重度の
負傷を伴う
事故の減少

児童生徒等の
**死亡事故の
発生件数
の減少**



<リーフレット「たいせつないのちとあんぜん」>

学校安全総合支援事業の実績・成果

主体的な行動につながる安全教育の支援

【主な取組】

・起震車やVRを活用した防災教育【群馬県】

起震車やVRの体験を通して、地震直後、地震の揺れがおさまった後の行動を考え、身を守るための行動について確認することができた。

・学校防災ボランティア事業【三重県・佐賀県等】

中高生が宮城県と福島県の被災地を訪問し、被災地の方との交流、ボランティア活動を実施。事業を通して防災士の資格取得につながるなど地域で自ら行動できる防災人材の育成へとつながっている。

・歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教育【秋田県】

通学路安全マップ作成と歩行環境シミュレーターを関連付けながら、体験し考える安全学習を総合的に実施したことで、危険予測・回避能力の育成につながった。



<起震車を活用した災害体験学習>



<被災地ボランティア体験活動>



<歩行環境シミュレーター体験>

専門的な知見の活用(有識者との連携)

【主な取組】

・学校防災アドバイザー派遣事業【大阪府、石川県、香川県等】

各学校に学校防災アドバイザーを派遣。アドバイザーの指導・助言により地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練の実施。危機管理マニュアルの検討・改善も実施。

・学校安全アドバイザーの講話【全ての都道府県】

学校安全アドバイザー(大学准教授・気象台職員)による講話をいただき、各学校における防災課題について理解を深め、防災意識を高めることができた。また、訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。

・通学路合同点検【全ての都道府県】

自治体職員、警察、道路管理者、教職員を含め、通学路の危険箇所について確認後、行政への安全対策の要望事項や交通安全教育について学校安全アドバイザーからの助言を受け協議を行った。



<気象台職員からの講話・沖縄県の例>

学校安全体制の構築(連携の体制整備)

【主な取組】

・学校安全実践委員会における情報共有【全ての都道府県】

小・中学校中核教員を中心に地域・保護者、警察・消防・行政関係者等で地域課題の抽出や課題の整理、課題対策の優先順位付けを行う。情報共有を行ったことで、防犯看板の設置など安全の向上の取組へとつながった。

・持続可能な学校安全の取組【兵庫県】

幼稚園、小中高等学校が連携することで、自治体の協力体制の幅を広げることができた。自治体の協力による、様々な面での負担軽減が図られ、学校安全の取組の持続可能性の点からも、望ましい関係性を構築することができた。

・地域と連携した学校安全教育の実施【北海道】

公開授業の研究協議は、学校の教員だけでなく、実践委員会から警察や道路管理者、役場職員も参加し、活発な意見交流が行われた。発達段階を踏まえた指導の重要性を確認するとともに、幼児への指導や、高校生、大人への啓発の方向性が明確になった。



<学校安全実践委員会・福岡県の例>

教職員の研修の充実(中核教員の配置・資質向上)

【主な取組】

・危機管理担当者研修会【岡山市】

学校版タイムライン作成ワークショップを通して学校が取るべき対応を学び、教職員の危機管理の向上に役立つ取組となった。

・避難訓練システムを用いた研修【香川県】

香川大学危機管理機構と連携し、避難訓練システム(災害発生時の様々な状況を体験できる訓練)を用いた研修の実施により、想定外への対応や日頃の訓練等の見直しや検証へつなげることができた。

・研修資料「震災の教訓を語り継ぐ」資料の作成【神戸市】

阪神・淡路大震災の風化を防ぎ、神戸の特色のある教育としてしっかりと伝承していけるように「震災の教訓を語り継ぐ」～先生方へのメッセージ～という冊子を作成した。若手教員への教訓の伝承として、活用することができた。

・先進地視察【全ての都道府県】

学校安全に係る先進的な取組を実施している学校を訪問視察し、先進校の取組の意義、内容等の理解を深めることにより、自校の課題解決を促進している。



<学校版タイムライン研修>